第２回 京都式チーム学校推進会議
参考資料

頁

＜京都府における取組状況＞

１　重点モデル地域における実践研究の概要（京田辺市・南丹市）　1
２　京都式チーム学校推進校（一覧）　4
３　京都式チーム学校推進校指導体制　5
４　教職員の働き方改革「トーク会」開催概要　6
５　部活動における休養日の設定に関する通知　8
６　平成29年度「公立学校教員勤務実態調査」実施要項　10
７　教職員の働き方改革を応援する緊急アピール　12
８　府立学校における出退勤時刻記録システムの導入　13
９　業務改善ポリシー・評価指標（一部修正、年次目標の設定）　14

＜国の動向＞

10　平成30年度概算要求（学校における働き方改革関連）　16
11　学校における働き方改革に係る緊急提言（平成29年８月29日）　17

京田辺市

平成29年度「学校現場における業務改善加速事業」
臨床心理士の配置による学校サポート体制の構築と学校支援の強化プラン

業務改善ポリシー

（目標）
　臨床心理士の配置による学校サポート体制の構築による、業務の質的向上と効率化

（改善方針）
　学校SC及びまなび・生活アドバイザーの有機的連携を強化し、それぞれが各校での役割を一層発揮できるよう、教育委員会に臨床心理士を配置しスーパーバイズ等を行う。教育委員会はサポート体制を構築し、そのコーディネートを行うことにより、効果を市内全体へ広げていく。

（目標指標）
いじめ・不登校などの減少
　①いじめの認知件数
　②不登校の出現率および平均欠席日数
超過勤務時間の減少
　①平成30年2月調査（1ヶ月間）

業務改善の取組

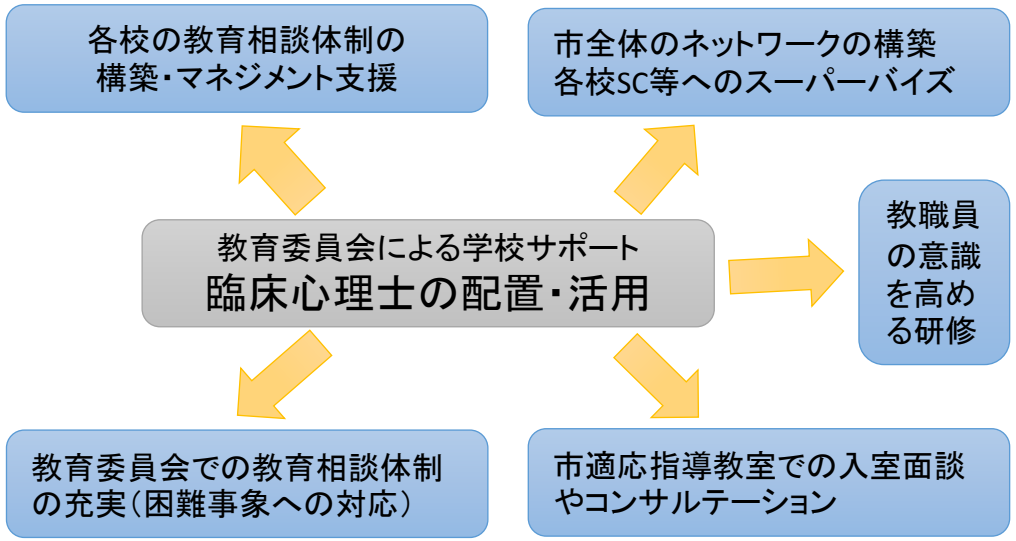

業務改善のプロセス

① アセスメントに基づく児童・生徒や問題事象の理解
② きめ細かな支援と的確な対応、関係機関との連携
③ いじめ・不登校等の未然防止や早期解決
④ 業務の質的な向上・効率化

（本市の状況）
　平成26年度に校務支援システムを導入し、校務の平準化と効率化に取り組んでいる。 また、システムにより超過勤務の把握と指導を行っており、勤務時間短縮の効果が見られる。

平成29年2月調査（1ヶ月間）
（小）1時間39分
（中）1時間45分
※平日に超過した退勤時間の平均

　一方、不登校の出現率が高く長期化するケースが多いことから、家庭訪問等の対応に多くの時間を要している。その他、問題事象の複雑化による解決の困難なケースが増えており、学校や教員のサポートが必要となっている。
　引き続き、業務の効率化に取り組むと共に、本事業において、業務の質的向上に取り組んでいく。

取組のフォローアップ

・業務改善の状況を学校評価に位置付けるとともに、各校の状況を教育委員会として評価し各校への指導と業務改善を進める。

南丹市学校現場における
業務改善加速事業の概要

平成２９年６月

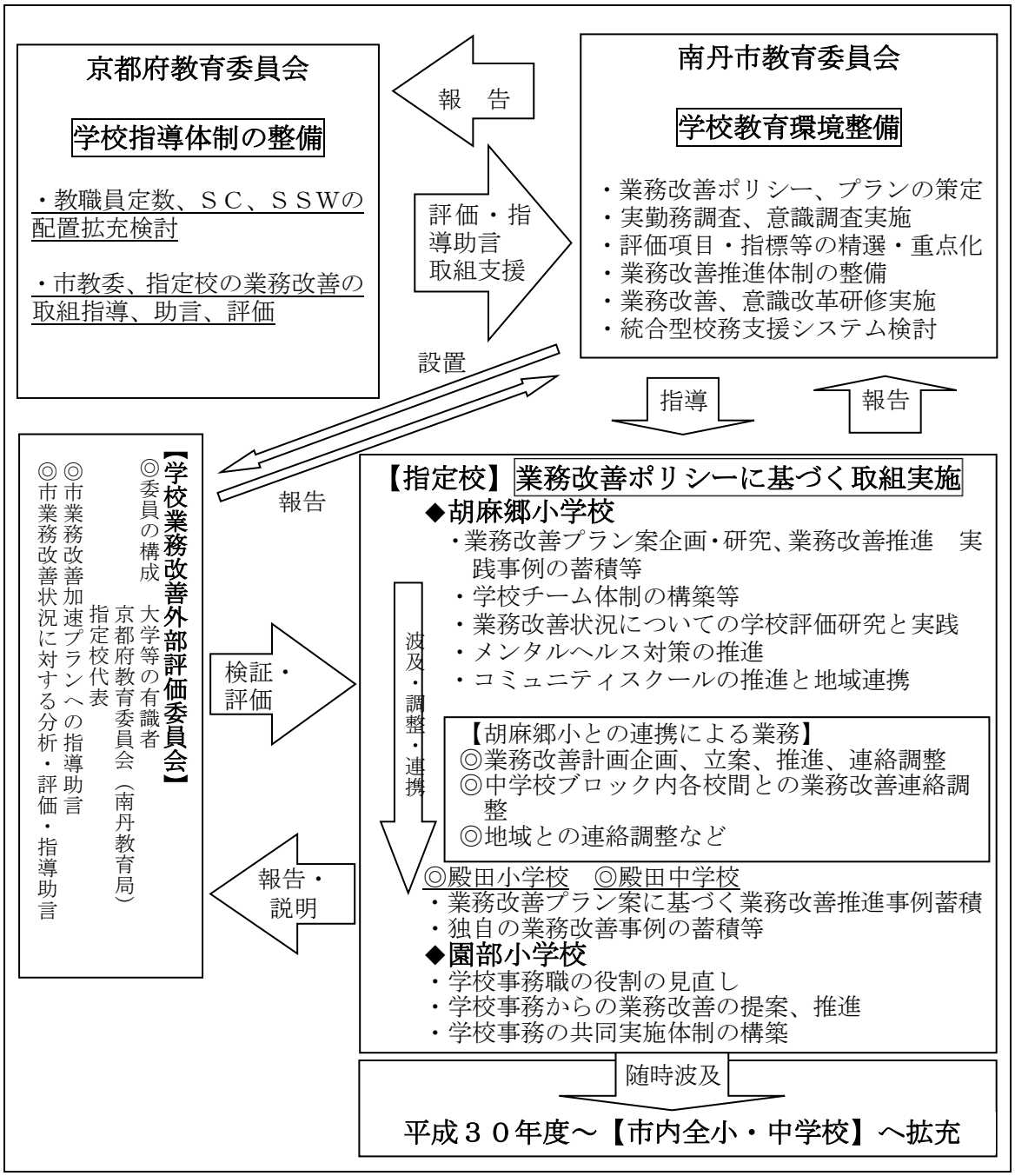

業務改善による実勤務時間の縮減を通した学校教育充実チーム南丹モデルの構築

実践研究のねらい

1　平成２８年度実勤務時間実態調査における本市教職員の実勤務時間の実態を踏まえ、業務のさらなる分析を行い、的確かつ効率的な処理体制を構築することによって、円滑な学校運営を目指す。

2　教職員の業務負担感等の意識の指標化、分析を行い、教育活動に専念できる学校環境の実現、学校経営を改善するための支援を行う。

3　数多くの個々の情報を一元化、業務の集約化、共同化等による実勤務時間の縮減を進める。

4　研修等の充実による教職員の働き方の意識改革を進めるとともに、管理職の学校マネジメント力の向上を図る。

5　指定校における学校業務改善方策の実施と検証を通して、誰にとっても働きやすい学校職場環境モデルを構築し、市内全小中学校に波及させることによって、より質の高い教育活動を展開する。

学校業務改善加速事業
評価委員会

学校業務改善加速事業
研究会

学校業務改善加速事業
担当者会

■　京都式チーム学校推進校　■

教育局・府立	指定校	
	小学校（業務改善）	中学校（部活動指導員）
乙訓	**大山崎町立第二大山崎小学校**	**向日市立西ノ岡中学校**
	【テーマ】 ふるさと大山崎の人、まち、自然、文化を生かし、学校・家庭・地域社会の協働により、一人一人が輝き、未来に向かってのびのびと成長する児童を育成する	【テーマ】 部活動指導員の活用による教員の負担軽減を目指した実践研究 ○　ソフトテニス部
山城	**八幡市立橋本小学校**	**京田辺市立大住中学校**
	【テーマ】 教職員間の支援的、協力的な組織づくりを目指した実践研究	【テーマ】 ハンドボール部部活動指導員の活用による教員の負担軽減を目指した実践研究 ○　ハンドボール部
南丹	**亀岡市立城西小学校**	**京丹波町立蒲生野中学校**
	【テーマ】 チーム体制の整備と更なる学校業務の改善を目指した実践研究	【テーマ】 部活動指導員の活用による教員の負担軽減を目指した実践研究 ○　野球部
中丹	**綾部市立志賀小学校**	**舞鶴市立青葉中学校**
	【テーマ】 何北中ブロックにおける学校共同事務室のあり方 ・事務機能の強化について ・学校事務の平準化について ・学校管理運営への支援について	【テーマ】 教務主任の負担軽減を目指した部活動（剣道）指導員の活用実践 ○　剣道部
丹後	**与謝野町立加悦小学校**	**与謝野町立加悦中学校**
	【テーマ】 より望ましい教育環境としての学校経営の充実による学力向上・学級集団づくりと学校業務の改善	【テーマ】 教師の負担軽減を図り、部活動指導の維持向上のための教師と部活動指導員の連携充実 ○　陸上競技部・ 野球部
府立	高等学校（業務改善・部活動指導員）	
	城南菱創高等学校	
	【テーマ】 学校の実情に応じた業務改善	【テーマ】 部活動指導員の活用による教員の負担軽減を目指した実践研究 ○　剣道部

平成29年度「京都式チーム学校推進校」指導体制

１　指導教官（学校支援アドバイザー）　（敬称略）

氏　　名	現　　職
○木岡 一明	名城大学農学部キャリア教育研究室教授
竺沙 知章	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部教授
大野 裕己	滋賀大学教職大学院教授

○：京都式チーム学校推進会議参与

２　推進校分担　（敬称略）

教育局	学　校　名	木　岡	竺　沙	南　部	大　野
乙　訓	大山崎町立第二大山崎小学校	○		○	
山　城	八幡市立橋本小学校		○	○	
南　丹	亀岡市立城西小学校			○	○
中　丹	綾部市立志賀小学校	○			○
丹　後	与謝野町立加悦小学校		○		○
府　立	京都府立城南菱創高等学校	○	○		

※ 部活動指導員の活用については、対象としない。

教職員の働き方改革「トーク会」開催概要

１　趣　　旨

教職員の働き方改革の実現を目指し、教職員の意識改革に向けた気運を醸成するとともに、保護者や府民の理解を深めるため、「トーク会」を開催（公開）

２　主　　催

京都府教育委員会・開催地市町（組合）教育委員会・開催中学校

３　開催地域・中学校・期日

地　域	開催中学校	開催日時
乙　訓	向日市立西ノ岡中学校	平成29年９月29日（金）15:30～16:30
山城北	城陽市立東城陽中学校	平成29年８月23日（水）10:00～11:30
山城南	京田辺市立田辺中学校	平成29年８月28日（月）10:00～11:30
南　丹	亀岡市立東輝中学校	平成29年８月24日（木）13:30～15:00
中　丹	舞鶴市立城北中学校	平成29年８月25日（金）13:00～14:30
丹　後	与謝野町立加悦中学校	平成29年10月５日（木）13:30～15:00

４　パネラー

(1) 会場校の教職員（管理職・一般職員）
(2) 会場校の保護者（ＰＴＡ役員）、学校支援関係者
(3) 会場校を所管する教育委員会の職員（働き方改革担当の課長等）
(4) 京都府教育委員会の職員（教職員企画課長、当該教育局次長等）

５　テ ー マ

新しい時代の教育に向けた教職員の働き方改革について
～部活動も含め、学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働に向けて～

６　主な発言　（○：教職員、◎：保護者・学校支援関係者）

（部活動）

○　土日も含め練習を続けるのは心身ともに疲れが生じ、十分な配慮が必要
○　専門種目でない部の顧問教員もおり、専門指導員の配置など支援は必要
○　部活動は、居場所づくりの場、輝ける場でもあり、大切にしたい
○　外部指導者は、学校の教育方針を理解している人材であることが必要
○　部活動手当を引き上げてほしい
○　50人の部員に対して顧問２人体制では休めない。４人体制なら休める
○　部活動はほとんどが１人体制で、指導、引率、運営、会計すべてを担当
○　顧問の思いや保護者の期待で練習試合が増加。協会の試合も増えている
○　吹奏楽部の各種行事への参加が増加。土日開催を調整する検討が必要
◎　市・局・府の大会のスリム化を検討すべき。地域の大会も見直してよい
◎　部活動指導員の配置は、生徒にとってのプラス・マイナスも考えるべき

（長時間勤務の実態）

○　長時間勤務や自己犠牲が当たり前。行政がブレーキ役を務めてほしい
○　午後９時30分退勤を目標にしているが、多くの教員が残っているのが実態
○　意識改革は大切だが、450人の成長を見守るためにサボれない
○　信頼ある学校や教育の質向上のためには、勤務時間縮減は現実には厳しい
○　教員の担当する事務仕事が増加。空き時間が少なく、部活指導後に作業

○　使命感だけで夜も頑張っているが、疲労感。時間がないし、時間がほしい
○　時間外勤務の縮減のためには、教職員定数を増やす施策が必要
○　仕事は生徒対応優先なので、教材研究のために空き時間の増が必要
◎　子どもと先生と関わっている時間が短くなっている

（退勤時刻を早める取組）

○　午後８時退勤の取組を徹底しており、退勤しやすくなったとの声がある
○　時間を掛けるほど効果が上がるが限界が出てくる。割り切ることも必要
○　今年度から午後８時退勤を励行。限られた時間をどう使うかが課題
◎　教員の「教育の質を高めたい」との思いを削ぐことのないようにすべき

（課題の複雑・多様化）

○　様々な課題を抱える生徒が増加し、指導や保護者対応の時間が増加
○　不登校や特別な支援を必要とする生徒が増加しており、行政の支援が必要

（学校体制の整備）

○　教員だけで解決できない事象が増えており、ＳＣ・ＳＳＷの増が必要
○　ＳＣ・ＳＳＷ・部活動指導員が増えると学校にとってプラスになる

（ＩＣＴの導入）

○　ＩＣＴを学校で使いこなせる物理的条件がない。教育予算の充実が必要
○　ＩＣＴの導入で研究方法が変わる。ＩＣＴ活用のためのサポートが必要

（業務改善）

○　出張回数が増加しており、研修・会議の重複解消や精選が必要
○　学校現場は、良いことは取り入れるが、削減や精選がとても苦手
○　行政機関からの校外行事への参加要請が増えすぎている
○　学校が果たすべき使命が増加。校長の出張も増加し、教頭の負担が増加
○　調査等の事務的な仕事や電話対応が多い。人的支援の配慮が必要
○　提出物や出張すべき会議が多い。大会も多く、土日の練習も多い
○　学校が減少しても研究会の分担が変わらないため、１校当たりの負担が増
○　校長として、１日の流れについて、当たり前の見直しをしたい
◎　民間企業なら体制整備は当たり前。時間外手当の出ない法律を改正すべき

（夜間の電話対応）

○　夜間の電話がないと助かるが、即座に対応することで解決する場合もある
◎　学校は24時間営業のコンビニではないとの意識を地域も家庭も持つべき

（学校事務の共同化）

○　学校事務の共同化で事務の適正化・効率化をすることは大事である
○　事務職員に対して、学校運営における積極的な役割が期待されている

（家庭・地域との連携）

◎　学校、家庭、地域の役割分担が一番大事であり、三者の連携・協力が必要
◎　地域でできることは「お手伝い」であり、学校との信頼関係が必要
◎　午後６時に留守電に切り替えられると、保護者はどこに相談すればよいのか
◎　緊急時以外は夜の電話を遠慮するようＰＴＡ連名の文書を検討してもよい
◎　先生自身、親子で過ごす時間がない。社会全体で考えないと持続しない
◎　社会全体が忙しくなっており、地域・家庭・学校全体の改革が必要

（その他）

○　率直に言うと、この取組自体が、何のためにやっているのか分からない
○　プライベートで地域社会とかかわることで、教員としての力量も高まる
◎　教員が余暇時間を楽しむようでないと、教員への憧れがなくなる
◎　学校現場が多忙な実態がある中、教員のメンタルヘルス対策が重要である

※　「主な発言」は、各会場におけるパネラーの主な発言を順不同でピックアップ（文責：教職員企画課）

９ 教 保 第９２１ 号
平成29年９月６日

各府立学校長　様

京都府教育委員会
教育長　橋本　幸三

部活動における休養日の設定について（通知）

部活動の適切な実施については、平成23年４月１日付け３教保第169号で通知したところですが、本府教育委員会実施の「部活動の実態に関する調査」等の結果（平成27年12月公表）において、**中学校で約２割、高校で約３割の部活動で、週１日以上の休養日が設定されていない現状を鑑み、休養日の設定日数を明確に示すこととしました。**

ついては、部活動の意義を踏まえ、生徒のバランスのとれた生活や成長を考慮し、下記により**休養日を確実に設定してください。**

記

１　休養日の設定

(1) 中学校（中等部）

○　土・日曜日を含む週２日以上の休養日を設定すること。

（大会・行事等への参加により、土・日曜日に設定が困難な場合は、他の曜日に設定すること。）

(2) 高等学校（高等部）

○　週１日以上の休養日を設定すること。

２　今後の実施スケジュール

(1) 平成29年10月１日から試行

(2) 平成30年１月１日から本格実施

３　その他

スポーツ庁が平成30年３月末を目途に策定する「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を踏まえ、今後、スポーツ医・科学の観点や学校生活等への影響を考慮した、府としての「部活動指針(仮称)」を策定予定。

担　当	高校教育課	075-414-5850
	保健体育課	075-414-5867

９ 教 保 第９２１ 号
平成29年９月６日

各市町（組合）教育委員会教育長　様

京都府教育委員会
教育長　橋本　幸三

部活動における休養日の設定について（依頼）

部活動の適切な実施については、休養日や活動時間を適切に設定するよう平成23年４月１日付け３教保第169号で依頼したところですが、本府教育委員会実施の「部活動の実態に関する調査」等の結果（平成27年12月公表）において、中学校で約２割、高校で約３割の部活動で、週１日以上の休養日が設定されていない現状を鑑み、別添写しのとおり、各府立学校長あてに、休養日を確実に設定するよう通知したところです。

つきましては、貴教育委員会におかれましても、部活動を実施するに当たっては、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮され、休養日を確実に設定するなど、適切な実施について指導をお願いします。

担　当	学校教育課	075-414-5840
	保健体育課	075-414-5867

平成29年度「公立学校教員勤務実態調査」実施要項

１　目　　的

本調査は、府内の公立学校に勤務する教員について、その業務内容ごとの勤務時間数を把握することなどにより、教員の勤務時間が長期化する要因を分析するとともに、「学校現場における業務改善ポリシー」で定めた評価指標の達成度合いを測定することにより、今後の業務改善につなげ、もって教職員の働き方改革の推進に役立てることを目的に実施する。

２　調査対象

府内の公立学校（京都市立学校を除く。）に勤務する教員

※ 全教員の約１割(約1,100人)以内を無作為抽出

３　調査期間

平成29年10月（協力依頼文書は、９月下旬目途）

次のうちから１週間を調査対象の教員が選択

第１期：10月16日(月)から同月22日(日)まで

第２期：10月23日(月)から同月29日(日)まで

４　調査概要

公立学校教員勤務実態調査（教員調査）

①教員の勤務実態に関するアンケート（※府独自調査を追加）

②連続する７日間（月～日）の業務記録

（注）　平成28年度に文部科学省が実施した「公立小学校・中学校等教員勤務実態調査のうち、教員調査票による調査の内容を基本とし、府独自に業務改善ポリシーで定めた評価指標の達成度合いを測定するための内容を追加（学校調査票による調査は実施しない。）

５　調 査 票

エクセルシートにより作成した調査票

（注）　京都府教育委員会のホームページから、調査対象教員が調査票のエクセルシートをダウンロードし、アンケート及び業務記録への回答（入力）を行う。

６　回答期限

平成29年11月10日(金)までに、教職員企画課あてメールで提出する。

７　調査結果

平成30年１月上旬を目途に調査結果の速報を取りまとめる。

８　そ の 他

調査対象教員の勤務する学校の校長あてに依頼文書を送付し、校長から該当教員に対して依頼文書及び説明文書を手交する。

●平成29年度　教員勤務実態調査「調査票（業務記録）」のサンプル

1日目　**月曜日**　① 日付　平成29年 **10** 月 ＿＿ 日（月曜日）

※調査票の無断複写および複製を禁じます。
※調査票の質問内容について、SNS、ブログ等インターネットへの投稿・掲載はお控えください。

② 業務記録をご記入ください。学校内での正規勤務時間外の業務、自宅などの学校外で行った業務もご記入ください。（勤務していない時間帯は空欄のままとしてください。）

※ □に「1」を半角で入力すると業務分類のアルファベットが表示されます。

連続する7日間の業務記録を付ける

					5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	
業務記録	児童生徒の指導にかかわる業務	a	朝の業務	朝打合せ、朝学習・朝読書の指導、朝の会、朝礼、出欠確認など（朝学習・朝読書のうち教育課程の一環として行うものは、b授業に含める）																									朝の業務
		b1	授業（主担当）	主担当として行う授業、試験監督など																									授業（主担当）
		b2	授業（補助）	ティーム・ティーチングの補助的役割を担う授業																									授業（補助）
		c	授業準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合的な学習の時間・体験学習の準備など																									授業準備
		d	学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導（補習指導、個別指導など）、質問への対応、水泳指導、宿題への対応など																									学習指導
		e	成績処理	成績処理にかかわる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認、コメント記入、通知表記入、調査書作成、指導要録作成など																									成績処理
		f	生徒指導（集団）	正規の授業時間以外に行われる次のような指導：給食・栄養指導、清掃指導、登下校指導・安全指導、遊び指導、健康・保健指導、生徒指導、全校集会、避難訓練など																									生徒指導（集団）
		g	生徒指導（個別）	個別の面談、進路指導・相談、生活指導、カウンセリング、課題を抱えた児童生徒の支援など																									生徒指導（個別）
		h	部活動・クラブ活動	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導、対外試合引率（引率の移動時間を含む）など																									部活動・クラブ活動
		i	児童会・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など																									児童会・生徒会指導
		j	学校行事	修学旅行、遠足、体育祭、文化祭、発表会、入学式・卒業式、始業式・終業式などの学校行事、学校行事の準備など																									学校行事
		k	学年・学級経営	学級活動（学活・ホームルーム）、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、動植物の世話、教室環境整理、備品整理など																									学年・学級経営
	学校の運営にかかわる業務	l	学校経営	校務分掌にかかわる業務、部下職員・初任者・教育実習生などの指導・面談、安全点検・校内巡視、機器点検、点検立会い、校舎環境整理、日直など																									学校経営
		m1	職員会議、学年会などの	職員会議、学年会、教科会、成績会議、学校評議会など校内の会議																									職員会議、学年会などの
		m2	個別の打合せ	生徒指導等に関する校内の個別の打合せ・情報交換など																									個別の打合せ
		n1	事務（調査への回答）	国、教育委員会等からの調査・統計への回答など（※今回の調査時間はn3に含めてください）																									事務（調査への回答）
		n2	事務（学納金関係）	給食費や部活動費等に関する処理や徴収などの事務																									事務（学納金関係）
		n3	事務（その他）	業務日誌作成、資料・文書（校長・教育委員会等への報告書、学校運営にかかわる書類、予算・費用処理にかかわる書類など）の作成など上記n1、n2以外の事務																									事務（その他）
		o	校内研修	校内研修、校内の勉強会・研究会、授業見学、学年研究会など																									校内研修
	外部対応	p	保護者・PTA対応	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA関連活動、ボランティア対応など																									保護者・PTA対応
		q	地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動（巡回・見回りなど）、地域への協力活動、地域行事への協力など																									地域対応
		r	行政・関係団体対応	教育委員会関係者など行政・関係団体、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者（業者、校医など）の対応など																									行政・関係団体対応
	校外	s	校務としての研修	初任者研修、校務としての研修、出張を伴う研修など（免許更新講習は含めない）																									校務としての研修
		t	会議・打合せ（校外）	校外での会議・打合せ、出張を伴う会議など																									会議・打合せ（校外）
	その他	u	その他の校務	上記に分類できないその他の校務、勤務時間内に生じた移動時間など																									その他の校務
		v	休憩	校務と関係のない雑談、休憩など																									休憩
					5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00

③ 今日の勤務は、1～4のどれにあたりますか。1つに○をつけてください。

□ 1.勤務日　□ 2.年休（終日）　□ 3.年休（部分）　□ 4.週休日

※ □に「1」を半角で入力すると「○」が表示されます。(注)

④ 今日、あなたが学校に出勤した時刻と学校から退勤した時刻を、24時間制でご記入ください。

（例）退勤時刻が午後6時5分の場合→18時5分とお答えください。※18時ちょうどは、18時0分とご記入ください。

出勤時刻 □ 時 □ 分　　退勤時刻 □ 時 □ 分

(注)「1」以外の数字を入力すると「×」が表示されます。二重に入力すると欄が赤色に変わります。

⑤ 今日、あなたが所定の休憩時間内にとった休憩時間の合計を1分単位でご記入ください。

休憩時間 □ 分

※休憩時間をとらなかった日は、「0」分とご記入ください。
週休日、年休（終日）の場合は、無記入としてください。

⑥ 勤務中のストレスについて、0を「全く感じない」状態、10を「これまでに経験した中で一番強く感じる」として、今日の勤務の状態が何点にあたりますか。1つに○を付けてください。

全く感じない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	これまでに経験した中で一番強く感じる
	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	

※ □に「1」を半角で入力すると「○」が表示されます。(注)

教職員の働き方改革を応援する緊急アピール

京都府ＰＴＡ協議会・京都府立高等学校ＰＴＡ連合会は、新しい時代の教育に向けた教職員の働き方改革を応援するため、次のことを緊急にアピールします。

１．子どもに対する教育は、本来、学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場で責任を持ち、相互に連携・協力して子どもを支え、育んでいくことが重要です。

２．京都府ＰＴＡ協議会・京都府立高等学校ＰＴＡ連合会は、京都府教育委員会・各市町（組合）教育委員会と緊密に連携し、教職員の働き方改革を応援します。

３．京都府には、新しい時代の教育に向け、教職員の働き方改革の推進と京都府の教育施策の更なる充実を要請します。

４．国には、新しい時代の教育に向け、教職員定数の更なる改善をはじめ、教職員の働き方改革を実現できる教育条件の整備・充実を要請します。

平成 29 年 10 月 15 日

京都府ＰＴＡ協議会
会　長　　工　藤　和　之

京都府立高等学校ＰＴＡ連合会
会　長　　奥　野　貴　史

府立学校における出退勤時刻記録システムの導入

Input

Output

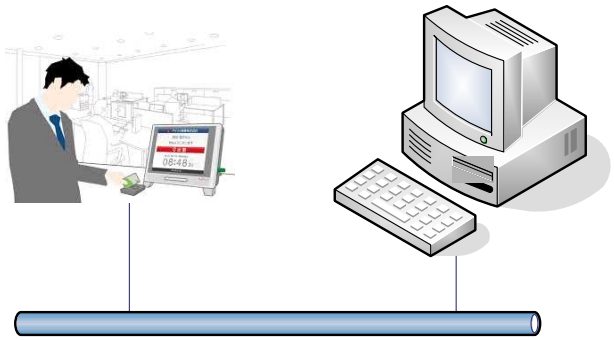

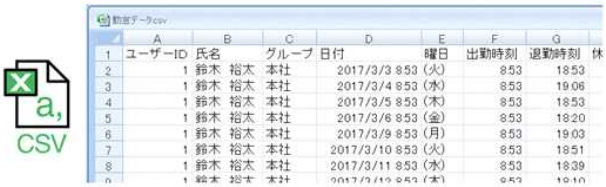

	A	B	C	D	E	F	G
1	ユーザーID	氏名	グループ	日付	曜日	出勤時刻	退勤時刻
2	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/3	8:53 (火)	8:53	18:53
3	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/4	8:53 (水)	8:53	19:06
4	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/5	8:53 (木)	8:53	18:53
5	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/6	8:53 (金)	8:53	18:20
6	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/9	8:53 (月)	8:53	19:03
7	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/10	8:53 (火)	8:53	18:51
8	1	鈴木 裕太	本社	2017/3/11	8:53 (水)	8:53	18:39

【府立学校】

＜環境＞

市販の勤怠管理ソフトを導入（校内のパソコンをタイムレコーダーとして使用）

ＩＣカードをカードリーダーにかざすことで、職員を判別し、時刻を記録

＜運用＞

各学校のパソコンで教職員が出退勤時刻を入力し、当該データを各学校で把握

① 教職員は出勤・退勤時にＩＣカードにより打刻（時刻を入力）

② 管理者画面で出退勤時刻を日々把握、集計ソフトにより毎月個人別に集計

③ ＣＳＶ出力したデータを毎月教育庁に提出

【教育庁】

＜運用＞

各学校から提出されたデータを集約し、統計処理

① 平均残業時間（学校別、職種別、全体）

② 月残業時間区分(＊)別人数・割合（学校別、全体）

＊①100時間以上、②80時間以上、③60時間以上、④45時間以上、⑤その他

③ その他必要な統計処理

学校現場における業務改善ポリシー「評価指標（ＫＰＩ）」（案）新旧対照表

評価指標（ＫＰＩ）【当初案】	評価指標（ＫＰＩ）【修正案】	備考
○　府立学校にあっては、衛生委員会を活用するなどにより更なる業務改善を実施し、３年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。 ○　市町(組合)立学校にあっては、重点モデル校及び重点モデル地域の取組を参考に、３年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。	○　府立学校にあっては、衛生委員会を活用するなどにより更なる業務改善を実施し、３年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。 ○　市町(組合)立学校にあっては、重点モデル校及び重点モデル地域の取組を参考に、３年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。	
○　啓発チラシ等を活用するなどにより教員の意識改革を行い、昼間に勤務する学校にあっては、３年間で、原則午後８時退勤を100%達成します。 （非常災害時等による臨時・緊急の場合は除きます。）	○　啓発チラシ等を活用するなどにより教員の意識改革を行い、昼間に勤務する学校にあっては、３年間で、**残業したとしても**原則午後８時**までの**退勤を100%達成します。 （非常災害時等による臨時・緊急の場合は除きます。）	誤解のないよう修正
○　学校評価と連動した業務改善の点検・評価を行いつつ、毎年度、１校１項目以上業務改善の実施を100%継続します。	○　学校評価と連動した業務改善の点検・評価を行いつつ、毎年度、１校１項目以上業務改善の実施を100%継続します。	
○　部活動指導員を配置した部活動にあっては、顧問教員の休日における部活動指導を原則廃止し、学校全体の負担軽減につなげます。	○　部活動指導員を配置した部活動にあっては、顧問教員の休日における部活動指導を原則廃止し、学校全体の負担軽減につなげます。	
○　府の部活動指針（仮称）に基づき各学校における部活動運営方針を策定し、休養日の設定を徹底するなど、部活動の適正化を推進することにより、３年間で、教員の休日における部活動指導を20%縮減します。	○　府の部活動指針（仮称）に基づき各学校における部活動運営方針を策定し、休養日の設定を徹底するなど、部活動の適正化を推進することにより、３年間で、教員の休日における部活動指導を20%縮減します。	
○　校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントを強化し、業務改善の実施により、３年間で、教員の多忙感や負担感を30%減少させます。	○　校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントを強化し、業務改善の実施により、３年間で、教員の多忙感や負担感を30%減少させます。	
○　こうした取組を通じて教員の負担を軽減し、３年間で、教育の質の担保につながる授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間を30%増加させます。	○　こうした取組を通じて教員の負担を軽減し、３年間で、教育の質の担保につながる授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間を30%増加させます。	
○　こうした取組を通じて、３年間で**、授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間が増加し**、自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合を倍増させます。	○　こうした取組を通じて、３年間で、自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合を倍増させます。	シンプルな指標に修正
○　こうした取組を通じて、３年間で**、教員の子どもと向き合い指導できる時間が増加し**、児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合を倍増させます。	○　こうした取組を通じて、３年間で、児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合を倍増させます。	シンプルな指標に修正

学校現場における業務改善ポリシー「評価指標（ＫＰＩ）」年次目標【案】

評価指標（ＫＰＩ）【修正案】	年次目標（平成29年度を基準）			評価指標の測定方法
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
○　府立学校にあっては、衛生委員会を活用するなどにより更なる業務改善を実施し、３年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。 ○　市町(組合)立学校にあっては、重点モデル校及び重点モデル地域の取組を参考に、３年間で、教員の時間外勤務を20%縮減します。	10%縮減	15%縮減	20%縮減	・　文部科学省の教員勤務実態調査に準じた調査を毎年度実施(抽出)
○　啓発チラシ等を活用するなどにより教員の意識改革を行い、昼間に勤務する学校にあっては、３年間で、残業したとしても原則午後８時までの退勤を100%達成します。 （非常災害時等による臨時・緊急の場合は除きます。）	50%達成	80%達成	100%達成	・　午後８時以後に残業する場合は、退勤時刻及び残業の理由を記録・報告
○　学校評価と連動した業務改善の点検・評価を行いつつ、毎年度、１校１項目以上業務改善の実施を100%継続します。	100%実施	100%実施	100%実施	・　１校１項目以上業務改善に係る計画及び実施の報告
○　部活動指導員を配置した部活動にあっては、顧問教員の休日における部活動指導を原則廃止し、学校全体の負担軽減につなげます。	原則廃止 （やむを得ない場合を除き、廃止）	原則廃止	原則廃止	・　部活動指導員配置に係る実施報告
○　府の部活動指針（仮称）に基づき各学校における部活動運営方針を策定し、休養日の設定を徹底するなど、部活動の適正化を推進することにより、３年間で、教員の休日における部活動指導を20%縮減します。	15%縮減	18%縮減	20%縮減	・　部活動指導手当の実績（給与システムにより把握）
○　校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントを強化し、業務改善の実施により、３年間で、教員の多忙感や負担感を30%減少させます。	10%減少	20%減少	30%減少	・　文部科学省の教員勤務実態調査に準じた調査を毎年度実施(抽出)
○　こうした取組を通じて教員の負担を軽減し、３年間で、教育の質の担保につながる授業準備や教材研究、自己啓発等のための時間を30%増加させます。	10%増加	20%増加	30%増加	・　文部科学省の教員勤務実態調査に準じた調査を毎年度実施(抽出) （自己啓発等は、独自項目）
○　こうした取組を通じて、３年間で、自己の指導力量が高まっていると実感する教員の割合を倍増させます。	1.2倍	1.5倍	倍増	・　文部科学省の教員勤務実態調査に準じた調査を毎年度実施(抽出) （独自項目）
○　こうした取組を通じて、３年間で、児童生徒の指導が充実していると実感する教員の割合を倍増させます。	1.2倍	1.5倍	倍増	